

答弁書第六号

内閣参質一九六第六号

平成三十年二月二日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

参議院議長 伊達 忠 一 殿

参議院議員山本太郎君提出イージス・アショアの用途に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員山本太郎君提出イージス・アショアの用途に関する質問に対する答弁書

一について

陸上配備型イージス・システムについては、北朝鮮の核・ミサイル開発が我が国の安全に対するより重大かつ差し迫った新たな段階の脅威となっており、平素から我が国を常時・持続的に防護できるよう弾道ミサイル防衛能力の抜本的な向上を図る必要があることから、新たな弾道ミサイル防衛システムとしてこれを導入することとしたものである。

二について

陸上配備型イージス・システムは、弾道ミサイル攻撃に対して、我が国国民の生命・財産を守るための純粋に防衛的な手段として導入することとしたものである。したがって、専守防衛を旨とする我が国の防衛政策にふさわしいものであると考えている。

三について

ロシア連邦政府関係者の認識について、政府としてお答えする立場にないが、いずれにせよ、政府としては、ロシア連邦との間で北方四島の帰属の問題を解決して平和条約を締結するとの基本方針の下、平和

条約締結交渉に粘り強く取り組んでいく考えである。